概要版

赤平市都市計画マスタープラン

令和２年 12 月

計画の趣旨と必要性

赤平市では、平成16年に「赤平市都市計画マスタープラン」を策定しましたが、近年の少子高齢化や人口減少の進行、経済情勢の停滞、厳しさを増す財政状況など社会経済環境は大きく変化しています。

そこで、まちづくりを取り巻く状況の変化への対応や第６次赤平市総合計画で示す『ひと・自然・産業が輝く　協働と共創のまち　赤平』という将来像との整合、そして住民の意向を反映させながら、土地利用や都市施設整備などの基本的な方針を確立し、これを示すことを目的として「赤平市都市計画マスタープラン」を見直しました。

計画の位置づけ

本計画は、「赤平都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」及び「赤平市総合計画」を上位計画としてこれに即すとともに、土地利用・都市施設などの都市計画の分野における行政運営の基本方針となる中間計画として位置づけられ、各種関連計画と連携・整合を図るものとします。

また、都市計画法に関わる土地利用や都市施設の決定や変更、個別計画や事業の実施においては、本計画が指針を示す役割を担います。

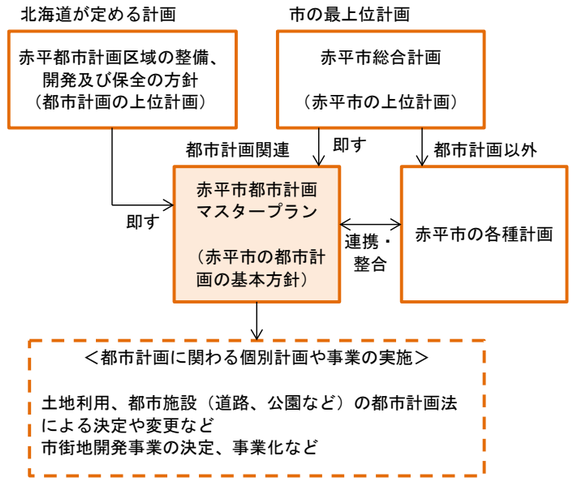

計画期間

本計画の計画期間は、令和３年度から令和22年度までの20年間としますが、10年ごとに策定する総合計画に合わせて計画全体を見直し、さらにその20年後を目標とする都市マスタープランへと移行し、その時代にふさわしい計画へと更新していくことを基本とします。

計画期間の基本的考え方

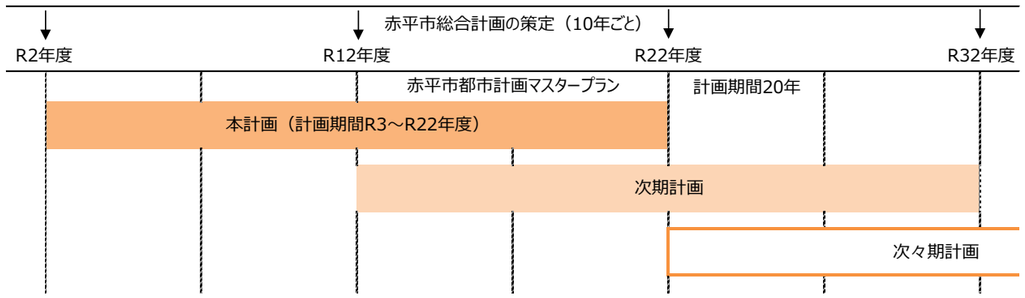

都市計画の部門別方針

１．土地利用の基本方針

①地区の特性を活かしたコンパクトな土地利用

地区ごとのまとまりを重視し、その特性を活かすとともに、地区中心部（地区の中心から概ね 500mのエリア）へ住居等の生活エリアの集約を図り、歩いて暮らせるコンパクトな市街地形成を図ります。また、旧国道沿いに形成された市街地を活かし、国道バイパス沿道の市街化を抑制します。

②炭鉱跡地の有効活用を誘導する土地利用

定住の促進や地域資源を活かした産業の活性化などに視点を置いた炭鉱跡地の有効活用を適切に誘導する土地利用を図ります。

③多様な住宅需要に対応した土地利用

高齢社会に対応した公営住宅等の集約や建替えによる暮らしやすい住環境の整備や、戸建住宅、民間賃貸住宅などへの助成、支援により、ライフスタイルに応じた住宅取得や住み替えを促進し、住宅地の適切な土地利用を図ります。

④既存の施設等を活かした交流拠点の土地利用

ＪＲ赤平駅周辺の中心市街地を市内外の交流拠点として、既存の施設等を活かしながら商業、業務、居住などの都市機能の複合化を誘導する土地利用を図ります。また、空地や空き家の有効活用など、まちなか居住の誘導により賑わいづくりを進めます。

⑤自然環境に配慮した観光レクリエーション拠点の土地利用

エルム高原や国道沿いの AKABIRA ベースなどを中心に人と自然が触れ合える場を確保しながら、豊かな自然環境の保全に配慮した観光レクリエーション拠点の土地利用を図ります。

２．道路整備の基本方針

①地域の連携を高める道路網の整備

空知川に沿った狭隘な山間地に細長く市街地が連なる特徴から、都市間を結ぶ広域幹線道路を主軸として各地区の市街地やその周辺地域を連絡する道路網の形成を図り、地域の多様な都市活動の連携を高めます。

②誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備

自動車交通の円滑化とともに、歩行者や自転車の安全で快適な通行の確保を図ります。中心市街地や各地区中心部においては、官公署、学校、病院などの公共公益施設や、商店、高齢者施設、交流施設等の周辺において歩道のバリアフリー化を進め、誰もが安全で快適に通行できる道路環境の整備を図ります。

③地域交流を支える交通拠点の整備

急速に進む高齢化に備え、市内外の人々との交流を支えるため、中心市街地における交通拠点の形成とともに、中心市街地や各地区中心部を結ぶ公共交通の充実により利便性の向上を図ります。

３．公園・緑地等及び河川整備の基本方針

①空知川と丘陵樹林地を骨格とする公園・緑地の整備

市街地の中央を東西に貫流する空知川の自然河畔と、南北に広がる山岳丘陵の樹林地を骨格として、都市景観、レクリエーション、防災などの多様な機能をもつ都市の基幹となる公園や緑地を適正に配置し、自然環境の保全に配慮しながら必要な整備を図ります。

②水と緑のネットワークの形成

市街地周辺の山並み、空知川河畔などの自然や、街路樹、公園の緑などの景観を楽しみ、潤いと安らぎのある都市環境を創出するため、まちの中央を流れる空知川を中心として、道路、公園、遊歩道などの緑化等を進め、人々が安心して憩い、楽しむことのできる「水と緑のネットワーク」の形成を図ります。

③都市緑化の推進

多くの市民が利用する道路、公園をはじめとする多様な公共空間において、市民と行政が協働して緑化に取り組み、花と緑いっぱいの都市緑化の推進を図ります。

４．下水道整備の基本方針

①公共下水道の整備

生活排水などによる水質汚濁や雨水による浸水被害を防ぎ、衛生的で快適な生活環境を確保するため、将来的な土地利用と整合を図りながら、コンパクト化を踏まえた事業区域の適正化や施設の老朽対策を図ります。

②個別排水処理施設の整備

公共下水道処理区域外の生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽などの導入を促進します。

赤平市　建設課　　〒079-1192 北海道赤平市泉町４丁目１番地　電話：0125-32-1821（建設課）

都市づくりの主要課題

(1) 活力ある産業の展開

・地域資源を活かした新たな工業の展開
・歩いて暮らせるまちづくりのサービス拠点となる商業機能の配置

(2) 安全・安心な住環境づくり

・地区の特性を活かした歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり
・既存住宅の更新や有効活用の推進
・安全で安心して暮らせる居住環境の確保

(3) 公共サービスの維持・向上

・公共施設の集約化による地域拠点の形成
・交通弱者の移動に配慮した地域公共交通の確保

(4) 賑わいのあるまちづくり

・交流拠点と地域核の形成
・観光客や交流人口の増加に向けた自然・歴史資源等の活用
・景観形成・水と緑のネットワーク

(5) 協働のまちづくり

・花と緑でいっぱいの街なみ景観づくり
・人にやさしい公園などの施設づくり
・官民が協働したまちづくり活動の展開

都市づくりの目標

第 6 次赤平市総合計画において示されるまちの将来像である『ひと・自然・産業が輝く　協働と共創のまち　赤平』の実現に向け、『市民の力で、地域の個性や魅力を創り出す、コンパクトな都市づくり』を都市づくりの目標とします。

第 6 次赤平市総合計画
まちの将来像

ひと・自然・産業が輝く
協働と共創のまち
赤平

都市づくりの目標

市民の力で、
地域の個性や魅力を創り出す、
コンパクトな都市づくり

▶ 市民の創造力や行動力を活かしたふれあいの都市づくり
▶ 地域の個性や魅力とともに住み続けられる都市づくり
▶ 水と緑豊かなコンパクトな都市づくり

都市づくりのテーマ

都市づくりの目標を実現するために、「住環境・交流・利便性」、「歴史・景観・産業」、「自然環境の保全・活用・防災」の 3 の視点からテーマを設定し、住民や行政、企業、団体などがともに「協働」する都市づくりを目指します。

▶視点　：住環境・交流・利便性

テーマ1	安全・安心で賑わいのあるコミュニティの形成	①誰もが安心して住み続けられる住環境づくり ②市民が集い交流する賑わい環境づくり ③誰もがいきいきと暮らせる利便性の高いまちづくり

▶視点　：歴史・景観・産業

テーマ2	赤平人としての誇りと愛着の醸成	①炭鉱で栄えた赤平の歴史を活かしたまちづくり ②花と緑で彩られた美しい景観づくり ③力強い産業を支える基盤づくり

▶視点　：自然環境の保全・活用・防災

テーマ3	まちのシンボルである空知川や豊かな山々との共生	①水と緑を大切にした自然環境の保全 ②自然と触れ合うことのできる場づくり ③災害に強い安全な都市づくり

ともに「協働」する都市づくり

住　民
行　政
企業団体

コンパクトな市街地と居住の誘導

赤平市は、かつて炭鉱企業ごとに住宅地形成が図られてきた歴史的な経緯から、大きく７つの地区により分散して構成されています。その後、炭鉱の閉山を契機とする産業の衰退、人口減少、少子高齢化が進展するに伴い各地区の市街地の低密度化が顕在化しています。市街地の低密度化は、生活サービスの縮小、インフラの非効率化、コミュニティの維持困難、景観や治安、賑わいの低下など様々な問題を引き起こします。

このため、赤平市全体や各地区における中心的な拠点（集約拠点）を設定するとともに、各拠点を連絡する交通ネットワークを構築し、集約型の都市構造へと転換する必要があります。各地区においては、拠点を中心としたコンパクトな市街地の形成を図り、高齢社会に対応した「歩いて暮らせるまち」を実現していくことが求められています。

地区中心と市街地規模の設定

赤平市内の７つの地区「平岸地区」、「茂尻・百戸・エルム地区」、「住友地区」、「赤平市街地区」、「豊里地区」、「文京・豊丘・若木・赤間・東豊里・西豊里地区」、「幌岡・共和・住吉地区」については、各地区の交通動線上のポイントとなりえる地点に地区中心を設定し、生活利便施設の誘導や公共公益施設の配置を行うとともに、中心から概ね半径500mの範囲（徒歩圏）に住居等の生活エリアを集約することにより、歩いて暮らせるまちづくりを進めます。

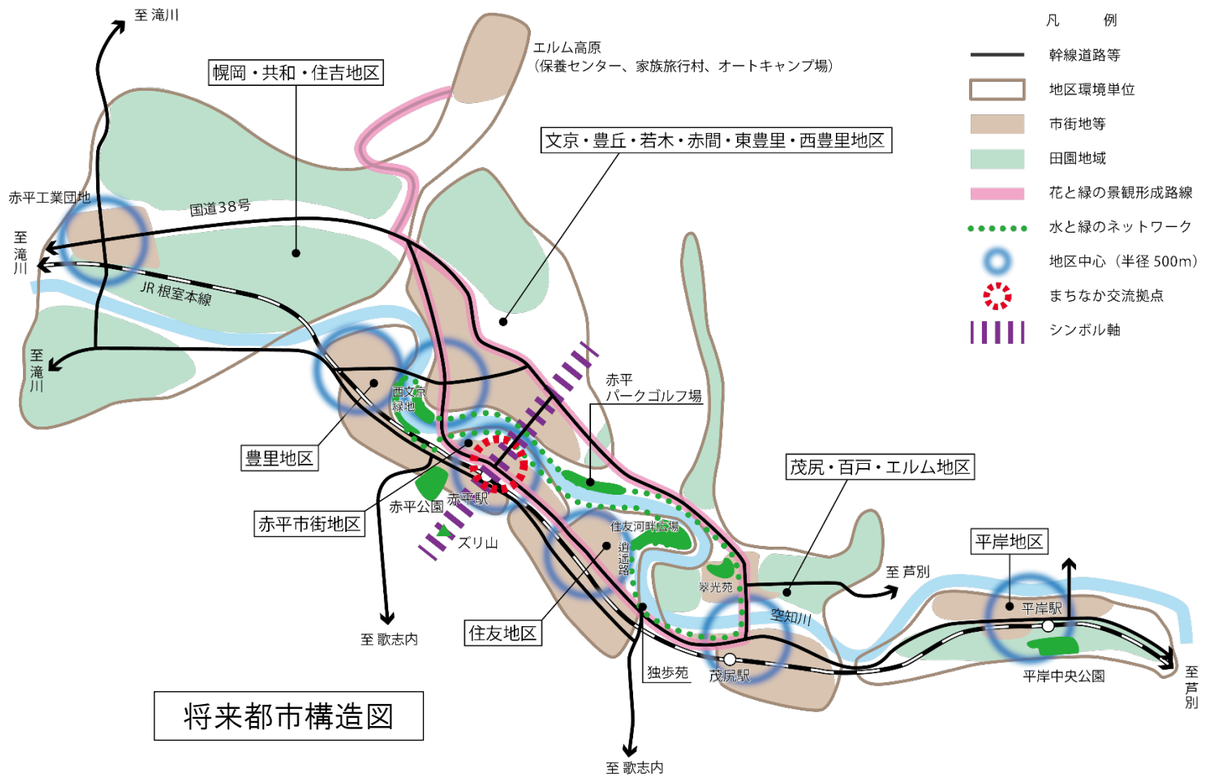

将来都市構造図